

交流室だより

♪ 第3号 ♪ 2014. 7

発行：東村山市市民部市民相談・交流課
TEL042-393-5111 (内) 1140



♡♡ 女性のための悩み相談をご利用ください ♡♡

市では、女性相談員による「女性のための悩み相談（カウンセリング）」を実施しています。
日常生活の中での孤独感や焦燥感、健康に関する不安、夫婦や子どもとの関係、近隣との付き合い方など、一人で悩みを抱えていないで専門の女性カウンセラーに話してみませんか。

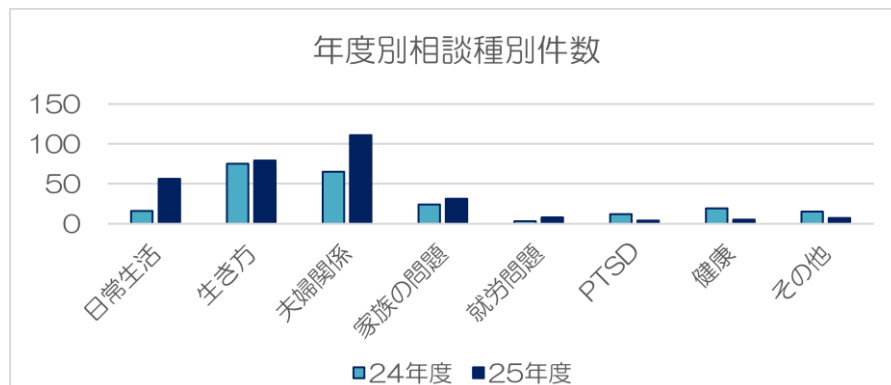
相談日

- 毎週火曜・土曜日（祝日・年末年始除く） 10時～15時（12時～13時除く）
 - 毎月第1火曜・第3金曜日（祝日の場合は要問合せ） 15時～19時
- 申込みは電話または直接窓口まで！（予約優先です）

★★★ 相談件数について ★★★

平成25年度より夜間相談日を設定したことで、相談件数が増加しています。平成26年度も夜間相談日を月1日増やしたことで、相談件数が増になる見込みです。

また、相談内容別で見ると、日常生活や夫婦関係、家族の問題に関する相談件数が増えています。



相談種別	H24	H25
日常生活	16	56
生き方	75	79
夫婦関係	65	111
家族の問題	24	31
就労問題	3	8
PTSD	12	4
健康	19	5
その他	15	7
合計	229	301

外国人市民の方への情報を多言語で掲載しています。
次号からは、多言語版交流室だよりを作成していきます。

こうりゅうしつ 交流室だより

2014. 7

★★★Greetings from Residents' Life and Multicultural Subsection★★★

Did you know you can consult various matters regarding to daily life, raising children, education, your family etc. in our subsection? Please feel free to consult us!!

*** We are at #10 window of the 1st floor of the main City Hall building or at Kohryu-shitsu! ***

Location of Kohryu-shitsu:

Please take the path between the Fire Station and the Chuo Library across from the City Hall.



Consultation Service: 9:00~12:00, 13:00~16:00 (Except national holidays and year-end and New Year holidays)

Consultation in English is available on Mondays, Wednesdays, Thursdays, and Fridays

Our subsection hosts a "Bus Tour for foreign citizens to experience Japanese Culture," a "disaster seminar," and "Free Professional Consultation for Foreign Residents," etc. cooperating with local citizen's groups. We will post information on the City Newsletter, so please check the multilingual information on the City Newsletter. Also our subsection offers Japanese classes at Kohryu-shitsu cooperating with local citizen's groups, so if you are interested in, please come and join! **Inquiry: 042-393-5111 (Ext:2553)**

Japanese Class

Wednesdays 10:30~12:00, 18:00~19:30, Saturdays 10:30~12:00

For Children: Wednesdays 16:30~18:00, Saturdays 14:30~16:00



★★★您好！欢迎光临多文化共生窓口★★★

当您在生活中遇到疑难或困惑时，比如有关子女的成长及学校教育的问题，家庭内的问题，邻居或其他人际关系的纠结等等，请随意咨询多文化共生窗口，咨询员将竭诚帮助您排忧解难。

咨询窗口有两处。

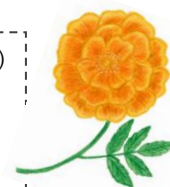
*** 市役所大厅 10 号窗口或男女共同参画推进交流室 (从中央图书馆和消防所之间的小路进去) ***

外语咨询的时间: 9:00~12:00、13:00~16:00 (节日、年末年初除外)

英语: 周一至周五 (周二除外)

汉语: 周一至周五

韩语: 周一至周五 (周三除外)



和地区的民间团体共同举办日本文化体验一日游，防灾研修培训，为外籍居民举办的免费专家咨询会以及日语教室等等活动，敬请各位关注。请咨询 **042-393-5111 (转:2553)**

日语教室

周三 10:30~12:00、18:00~19:30、周六 10:30~12:00

面向儿童开办的日语教室 周三 16:30~18:00、周六 14:30~16:00

★★★안녕하세요!다문화공생 담당입니다.★★★

다문화공생 세션에서는 하기와 같은 상담을 하실 수 있습니다. 일상생활문제, 육아·교육에 관한 것 가정,이웃·사람관계에 관한 것 등. 마음 편하게 문의·상담해 주십시오.

***신청본사 10번 창구에 없으면 다문화공생▪남녀공동참화추진 교류실로 찾아 주십시오.**

장소:중앙도서관과 소방서 사이의 길로 10M 정도 들어 간 곳의 건물.

상담창구 : 9:00~12:00, 13:00~16:00 (축일▪연시연말은 제외)
한국어:월~화, 목~금 영어: 월,수~금 중국어:월~금



다문화공생 세션에서는 지역의 시민단체와 협력하여 일본어교실을 개최하고 있습니다. 많은 이용 바랍니다.

또한 매년 지구시민클럽과 협력하여 일본문화 체험 버스관광,방재 버스투어 및 방재연수·훈련, 무료전문가상담회 등을 개최하고 있습니다.시 홍보에 다중 언어로 게재하오니 확인해 주십시오.

문의처:042-393-5111 (내선 : 2553)

일본어 교실

수요일 10:30~12:00, 18:00~19:30, 토요일 10:30~12:00

어린이 일본어 교실: 수요일 : 16:30~18:00, 토요일 : 14:30~16:00

★★★ たぶん かきょうせいがかかり こんにちは! 多文化共生係です ★★★

多文化共生係でこんな相談が出来るのを知っていますか? 日常生活のこと、子育て・教育のこと、家族のことなど気軽に何でもお話しく下さい。

市役所本庁舎 1階 10番窓口が交流室にいます

交流室の場所: 中央図書館と消防署の間の道を10メートルぐらい入ったところです。

相談窓口 : 9:00~12:00, 13:00~16:00 (祝日・年末年始を除く)
英語 (月、水~金)、中国語 (月~金)、韓国語 (月~火、木~金)



多文化共生係は地域の市民団体と連携して、外国人のための日本文化体験バス旅行、防災バス研修または防災研修・訓練、無料専門家相談会等を開催しています。市報に多言語でお知らせを載せるので、確認してください。また、市民団体と連携して、交流室にて日本語教室を開催していますので、興味のある方は是非ご参加ください。

問い合わせ : 042-393-5111 (内線 : 2553)

日本語教室

水曜日 10:30~12:00, 18:00~19:30, 土曜日 10:30~12:00

子ども向け : 水曜日 : 16:30~18:00, 土曜日 : 14:30~16:00



♥♥♥ みんなが当事者！ワーク・ライフ・バランス ♥♥♥

これまで、ワーク・ライフ・バランスは、家事や育児の面から取り上げられることが多かったため、子育て世代や女性の問題と思われがちでした。しかし、仕事以外の生活は家事や育児だけではありません。地域活動や介護、自身の病気や怪我の療養など、いろいろあるのです。

中でも、少子高齢化・非婚化が進む現在、介護と仕事の調和を図ることは、非常に重要となっています。介護を必要とする人の数は増え続け、それを支える人の数は減り続ける。団塊世代の高齢化にともない、この傾向は今後ますます顕著になっていきます。

また、企業にとっても、ワーク・ライフ・バランスの推進は、優秀な社員の採用・定着によって生産性と競争力が高まったり、社内風土の見直しがより強靱な組織づくりへとつながったり、経営戦略として重要です。

ワーク・ライフ・バランスは、誰にとっても他人事ではいられない問題なのです。そして、待たなしの問題です。だからこそ、ひとりひとりが、ワーク・ライフ・バランスに関心を持って、実践していく必要があるのです。



ワーク・ライフ・バランスとは？

「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動等の「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態のことです。

♥ まずはこんなことから始めてみては？

家事・育児の負担を
家族で話し合ってみる

個々の事情に理解ある
風土を作る

仕事のやり方を
見直してみる



ひとつ「働き方」を変えてみよう！



カエル！ ジャパン
Change! JPN

東村山市は、内閣府「カエル！ジャパン」

キャンペーンに参加しています。

**2014年4月1日から
ハーグ条約*が発効しました**

ハーグ条約とは、国境を越えた「子の連れ去り」を防ぐことを目的として作られた、国と国との取り決めです。

※正式名称「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」